家庭基礎 ３１	消費者をめぐる問題	教科書 181～183

学習のポイント

【 １ 】悪質商法を理解する

①若者がねらわれやすい悪質商法（教科書 P.182）

②自分の性格から気を付ける悪質商法は？（おとなドリル P.18～21）

私は（　　）タイプ

↓

商法名【　　】

自分の性格と診断結果はマッチしていましたか。自分の性格上、特に気を付けたいことはどのようなことですか？

③18 歳がねらわれる

なぜか？考えてみよう
- 未成年者契約の取り消しが使えない
- 業者は、18 歳未満だと取り消されることがわかっているので相手にしない→１８歳以上をターゲットにする

- 「おとなドリル」の表を見ながら説明する。
- 現在は 20～22 歳で消費生活相談が大きく増えているが、成年年齢が 18 歳になることで 18～19 歳になるかもしれない。
- 「成年」か「未成年」かで、法律上の扱いが大きく違うことを認識させる。

④困ったときどうする？

おとなドリル（P．22～23Q１）を考えてみよう。

【 ２ 】 事例を考える

今までに学習したことを応用して、さまざまな問題が起こったときの解決策、対応策を考えます。

〔進め方〕
- グループ決めと事例の決定
- まず個人で考え、グループで討論する。（４～５人グループ）
- 考える内容
  ①事例の問題点　　②解決策、対応策
  ③このようになる前に、何をしないといけなかった　の３点
- グループでまとまったことを発表する（次回）

（事例の内容）

１．デート商法　　２．ワンクリック詐欺
３．ネットショッピング　　４．マルチ商法
５．キャッチセールス　　６．オンラインゲーム
７．クレジットカード（名義貸し）
８．クレジットカード（リボルビング払い）
９・架空請求メール

この事例の問題点
解決策・対応策のアドバイス（相談機関等具体的に）
このようになる前に、何をしないといけなかった（親友だと思って厳しくアドバイスしてあげてください）

学習の“まとめ”と“ふりかえり”	月　　日（　　）　　限
＊今日の授業で学んだことで、大切だと思ったこと、気づいたことを書きましょう。	
＊【テーマ】について、あなたの考えを書きましょう。	
フィードバック	☐　授業で「学んだこと」をもっと使って書いてください。 ☐　あなた自身が「考えたこと」をもっと詳しく書いてください。 ☐　「分量」が少ないです。もっとたくさん書いてください。

テーマ【悪質商法に引っかからないために気をつけることはどのようなことですか】

１年〔　　〕組〔　　〕番　名前〔　　〕

家庭基礎 ３１	消費者をめぐる問題	教科書 181～183

学習のポイント

【 １ 】悪質商法を理解する

①若者がねらわれやすい悪質商法（教科書 P.182）

②自分の性格から気をつける悪質商法は？（おとなドリル P.18～21）

私は（　　）タイプ

↓

商法名【　　】

自分の性格と診断結果はマッチしていましたか。自分の性格上、特に気をつけたいことはどのようなことですか？

③18 歳がねらわれる

なぜか？考えてみよう

④困ったときどうする？

おとなドリル（P．22～23Q１）を考えてみよう。

【 ２ 】 事例を考える

今までに学習したことを応用して、さまざまな問題が起こったときの解決策、対応策を考えます。

〔進め方〕

・グループ決めと事例の決定
・まず個人で考え、グループで討論する。（４～５人グループ）
・考える内容
　①事例の問題点　　②解決策、対応策
　③このようになる前に、何をしないといけなかった　の３点
・グループでまとまったことを発表する（次回）

（事例の内容）

１．デート商法　　２．ワンクリック詐欺
３．ネットショッピング　　４．マルチ商法
５．キャッチセールス　　６．オンラインゲーム
７．クレジットカード（名義貸し）
８．クレジットカード（リボルビング払い）
９・架空請求メール

この事例の問題点
解決策・対応策のアドバイス（相談機関等具体的に）
このようになる前に、何をしないといけなかった（親友だと思って厳しくアドバイスしてあげてください）

学習の“まとめ”と“ふりかえり”	月　　日（　　）　　限
＊今日の授業で学んだことで、大切だと思ったこと、気づいたことを書きましょう。	
＊【テーマ】について、あなたの考えを書きましょう。	
フィードバック	☐　授業で「学んだこと」をもっと使って書いてください。
	☐　あなた自身が「考えたこと」をもっと詳しく書いてください。
	☐　「分量」が少ないです。もっとたくさん書いてください。

テーマ【　　】

１年〔　　〕組〔　　〕番　名前〔　　〕